

平成30年度全国高等学校総合体育大会水泳競技大会
第86回日本高等学校選手権水泳競技大会
水球競技 実施要項

主 催 (公財)全国高等学校体育連盟 (公財)日本水泳連盟 三重県
三重県教育委員会 鈴鹿市 鈴鹿市教育委員会

共 催 読売新聞社

後 援 スポーツ庁 (公財)日本スポーツ協会 日本放送協会
(公財)三重県体育協会 (特非)鈴鹿市体育協会

主 管 (公財)全国高等学校体育連盟水泳専門部
三重県高等学校体育連盟 (一社)三重県水泳連盟

特別協賛 大塚製薬

協 賛 J T B マイナビ KDD I カンコー学生服

1 期 日

- | | | |
|-----------|----------------------|-------------|
| (1) 開 会 式 | 平成30年8月17日(金) | 8時30分～ |
| (2) 競 技 | 平成30年8月17日(金)～20日(月) | 4日間 |
| (3) 閉 会 式 | 平成30年8月20日(月) | 12時30分～(予定) |

2 会 場

- | | |
|-----------|--|
| (1) 開 会 式 | 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 水泳場
〒510-0261 三重県鈴鹿市御薊町1669
TEL 059-372-2250 |
| (2) 競 技 | 同 上 |
| (3) 閉 会 式 | 同 上 |

3 競技種目

男子 水球

4 競技日程

- | | |
|-------|------------------------------|
| 公式練習日 | 8月15日(水)、8月16日(木) |
| 第 1 日 | 8月17日(金) トーナメント1回戦、2回戦 (6試合) |
| 第 2 日 | 8月18日(土) トーナメント2回戦 (6試合) |

第 3 日 8月19日(日) 準々決勝、準決勝 (6試合)

女子水球エキシビジョンマッチ(1試合)

※ 女子水球エキシビジョンマッチの競技方法等については、別に定める。

第 4 日 8月20日(月) 3位決定戦、決勝 (2試合)

5 競技規則

2018年度(公財)日本水泳連盟水球競技規則による。

6 競技方法

学校対抗とし、選手権獲得校の決定方法は、以下による。

- (1) 全試合をトーナメントで行う。(3位決定戦も行う。)
なお、前年度成績上位4チームをシードとし、組合せは公開抽選を行う。
- (2) 競技時間については、8分4ピリオドとする。また、ピリオド間は、2分-5分-2分とする。
- (3) 全試合、同点の場合は、ペナルティーシュート戦で勝敗を決定する。

7 引率・監督

- (1) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可とする。但し、当該都道府県高体連会長に事前に届け出ること。
- (2) 監督・コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。
但し、各都道府県における規程があり、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規程に従うことを原則とする。

8 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒を除く。
- (2) 選手は、都道府県高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒で、当該競技専門部に登録し、平成30(2018)年度(公財)日本水泳連盟競技者登録を完了したものに限り、都道府県高等学校体育連盟に専門部が設置されていない種目については、加盟校の生徒であることとする。
- (3) 年齢は、平成11(1999)年4月2日以降に生まれたものとする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。(「出場」とは登録やエントリーではなく、試合への出場回数をさし、専門部が責任を持って調整・確認する。)
大会参加資格を満たし、日程等が重ならない場合は複数競技への参加を認める。
- (4) チームの編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。

(5) 複数校合同チームの大会参加は認めない。但し、統廃合の対象となる学校については、統廃合完了前の2年間に限り合同チームによる大会参加を認める。

(6) 転校・転籍後1年未満のものは参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる。)但し、一家転住などやむを得ない場合は、各都道府県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りではない。

大会開始前のエントリー変更期限前に1年が経過し出場資格が発生した場合、団体競技種目や団体戦では、エントリー変更のルールがある場合には、そのルールに従って変更を認める。

(7) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長及び所属する高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。

(8) 参加資格の特例

ア 上記(1)(2)に定める生徒以外で、当該競技実施要項により大会参加資格を満たすと判断され、都道府県高等学校体育連盟会長が推薦した生徒について、別途に定める規程に従い大会参加を認める。

イ 上記(3)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回までとする。

【大会参加資格の別途に定める規程】

1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。

2 以下の条件を具備すること。

(1) 大会参加資格を認める条件

ア (公財)全国高等学校体育連盟の目的を理解し、それを尊重すること。

イ 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては学齢、修学年限ともに高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。

ウ 各学校にあっては、都道府県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、全国大会への出場条件が満たされていること。

エ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもと適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失することなく、運営が適切であること。

(2) 大会参加に際し守るべき条件

ア 全国高等学校総合体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目別大会申し合わせ事項等にしたがうとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 大会参加に際しては、責任ある学校の職員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害・賠償責任保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。

ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

- (9) 上記(1)～(8)の他、次の項によって参加資格を得たもの。
- ア 地域大会の成績によって、次のチームが本大会に出場できる。
- 北海道・東北：上位2位まで 関東：上位4位まで 北信越：上位2位まで
東海：上位2位まで 近畿：上位3位まで 中国：上位2位まで
四国：上位1位まで 九州：上位3位まで
- イ 上記のチームの他、主催都道府県にチームがある場合は、主催都道府県枠として1チームを加えることができる。
- 注1 主催都道府県枠のチーム選考は、地域大会の成績により決定する。
- 注2 地域大会において、主催都道府県枠のチームが地域枠に入った場合は、地域大会順位が地域枠の次の順位のチームを繰上げ、地域枠+1チームとする。
- ウ 地域大会出場チーム数がアの数に満たない場合でも試合を行い、順位を決める。
- エ 主催都道府県のチームが不出場の場合、並びに地域予選に出場するチーム数が地域枠に満たない場合は、(公財)全国高等学校体育連盟水泳専門部と(公財)日本水泳連盟において協議し、全国大会は20チーム参加とする。

9 参加制限

- 1チーム、監督1名、選手13名以内とする。

10 参加申込

※個人情報の取扱いに関して

大会参加に際して提供される個人情報は、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。(詳しくは実施要項の最終ページを参照してください。)

(1) 申込書類

- A 水球参加選手一覧表及び学校長認知書・・・(ダウンロードにより4枚複写)
- 1 鈴鹿市実行委員会事務局用
 - 2 都道府県高体連事務局用
 - 3 参加校控
 - 4 宿泊申込書添付用
- B 参加校別選手数一覧及び参加料納入書・・・(ダウンロードにより2枚複写)
- 1 鈴鹿市実行委員会事務局用
 - 2 都道府県高体連水泳専門部控用
- C 水球チーム別参加申込書・・・(ダウンロードにより2枚複写)
- 1 鈴鹿市実行委員会事務局用
 - 2 地域大会主管団体控用

(2) 申込方法

(注) 申込書類A・Bの送付については、各都道府県高等学校体育連盟(以下、この項においては「高体連」という。)水泳専門部委員長が一括して手続きをし、Cについては地域大会責任者(公財)全国高体連水泳専門部常任委員又は地域水球責任者が一括して手続きをすること。

ア 参加校が作成・手続き・保管するもの

「A 水球参加選手一覧表及び学校長認知書」(以下、「A 学校長認知書」という。)
地域大会終了後、「2018 彩る感動 東海総体」ホームページから「A 学校長認知書」の様式をダウンロードして、4部作成する。その後、各都道府県高体連水泳専門部によって定められた申込日までに提出し、返却された1部(参加校控)を保管する。

イ 各都道府県高体連水泳専門部が作成・保管するもの

(ア) 「B 参加校別選手数一覧及び参加料納入書」

「2018 彩る感動 東海総体」ホームページから「B 参加校別選手数一覧及び参加料納入書」の様式をダウンロードして参加申込日までに2部作成する。1部は、参加料振込証明書(各金融機関の振込金受領書又はATM利用明細票等)を添えて鈴鹿市実行委員会事務局に送付する。残り1部は各専門部控えとする。

(イ) 「A 学校長認知書」

各学校が作成した「A 学校長認知書」を確認し、1部コピーをして各専門部控えとするとともに、残りの4枚は下記宛に1部ずつ送付・返却する。

- 1 鈴鹿市実行委員会事務局用・・・・・・・・・・鈴鹿市実行委員会事務局へ送付
- 2 都道府県高体連事務局用・・・・・・・・・・都道府県高体連事務局へ送付
- 3 参加校控・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・参加校へ返却
- 4 宿泊申込書添付用・・・・・・・・・・宿泊申込書に添付し、宿泊申込先へ送付

※ 申込期日に届かないと思われる場合には、地域大会責任者の印にて先に申し込み、後日、校長の印にて各都道府県高体連水泳専門部委員長(部長)が正式に申し込むこと。

ウ 地域大会主管団体が作成・保管するもの

「C 水球チーム別参加申込書」

「2018 彩る感動 東海総体」ホームページから「C 水球チーム別参加申込書」の様式をダウンロードして、2枚作成する。「地域大会主管団体控用」を保管するとともに、残り1枚は下記宛に送付する。

鈴鹿市実行委員会事務局用・・・・・・・・・・鈴鹿市実行委員会事務局へ送付

※ 参加申込書の選手登録番号は、試合におけるメンバー表の番号と同一であること。また、参加申込書の電子データを下記申込先「(3)のイ」に示すメールアドレスまで、電子メールで送信すること。

エ 参加申込後の、けが・病気による選手交代について

監督者会議の3日前までに、鈴鹿市実行委員会事務局あてに、参加校保管の「学校長認知書」を訂正し「診断書」を添えて申し込む。

- (3) 申込先
- ア 鈴鹿市実行委員会事務局
〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号 国体推進課内
平成30年度全国高等学校総合体育大会
鈴鹿市実行委員会事務局 水球競技担当者 宛
TEL 059-382-9106 FAX 059-382-9071
- イ 送信先 E-mail : wp2018@mecha.ne.jp
- (4) 申込期限 平成30年7月27日(金)正午必着
- ア 地域大会終了後、各都道府県高体連水泳専門部委員長は、本大会選手数を当該都道府県高体連事務局に届け出ることを義務とする。
- イ 申込書類については、必ず簡易書留郵便で送付すること。
- (5) 「2018 彩る感動 東海総体」ホームページ
<https://www.koukousoutai.com/2018soutai/>

11 参加料

- (1) 参加料
団体1チーム 40,000円
- (2) 納入方法
- ア 参加料については、各都道府県高体連水泳専門部委員長がとりまとめ、参加申込書の送付と同時に、次の口座に振り込むこと。
- イ 振込先

指定銀行	ヒヤクゴギンコウ スズカシテン 百五銀行 鈴鹿支店
口座番号	フツウ 普通 1182423
口座名義	ヘイセイサンジュウネンドゼンコクコウトウガクソウソウゴウタイクタイカイスズカシ ジツコウイインカイ 平成30年度全国高等学校総合体育大会鈴鹿市実行委員会 カイチヨウ スエマツ ノリコ 会長 末松 則子

ウ 振込依頼人名を入力する際は、以下の点に留意すること。

- (ア) 頭に「0604」と入力すること。
- (イ) 数字の後は、1字スペースを空けること。
- (ウ) 都道府県名と競技名がわかるよう、名前を入力すること。
- (エ) 以下の例のように入力すること。

振込 依頼人名	0604 ミエケンコウタイレンスイエイセンモンブ
------------	--------------------------

- (3) 参加取消に伴う納入金の取扱い
- ア 参加申込期限日までの取消については返金する。但し、振込手数料を差し引いた額とする。
- イ 参加申込期限日後の取消については、返金しない。

12 表彰等

- (1) 第3位までに賞状及びメダルを授与する。また、第4位には賞状を授与する。
- (2) 優勝校には優勝杯を授与する。
(公財)全国高等学校体育連盟会長杯・(公財)日本水泳連盟会長杯・
文部科学大臣杯・NHK盾・読売新聞社杯
- (3) 前年度優勝校にはレプリカを授与する。
- (4) 第1位に日本選手権の出場権を与える。
- (5) 第2位・第3位に日本選手権最終予選会の出場権を与える。
- (6) 3大会連続で優勝したチームを優秀校として表彰する。
- (7) オリンピック等国際大会出場者は、3大会連続優勝した選手とは別に特別優秀選手として表彰とする。

13 宿泊

(1) 宿泊

選手・監督、役員等（B部員及び引率含む）の宿泊は、必ず配宿センターを通じ、申し込まなければならない。開催都道府県等で宿泊の必要のない場合でも、配宿申込書にその理由を記入し提出する。また宿舎決定通知後の大量取り消しはしないこと。

配宿については、原則としてA選手（大会登録選手）を優先的に行う。したがってA選手とB部員（A選手以外）の宿泊施設が分かれる事がある。その場合はそれぞれに引率責任者を同行させなければならない。

(2) 宿泊料金

宿泊料金は、原則として下記のとおりとする。

①選手・監督（B部員および引率含む）

料金区分 宿泊者		宿泊料金							
		宿泊施設 A	宿泊施設 B	宿泊施設 C	宿泊施設 D	宿泊施設 E	宿泊施設 F	宿泊施設 G	宿泊施設 H
選手・監督	(イ) 1泊2食	13,001円	12,001円	11,001円	10,001円	9,001円	8,001円	7,001円	6,000円
	又は1泊夕食	～	～	～	～	～	～	～	～
	(無料朝食サービス付含む)	14,000円	13,000円	12,000円	11,000円	10,000円	9,000円	8,000円	7,000円
	(ロ) 1泊朝食	12,001円	11,001円	10,001円	9,001円	8,001円	7,001円	6,001円	5,000円
	～	～	～	～	～	～	～	～	～
	13,000円	12,000円	11,000円	10,000円	9,000円	8,000円	7,000円	6,000円	
(ハ) 1泊	9,601円	8,701円	7,801円	6,901円	6,001円	5,101円	4,201円	3,300円	
無料朝食サービス付	～	～	～	～	～	～	～	～	
10,500円	9,600円	8,700円	7,800円	6,900円	6,000円	5,100円	4,200円		

②役員及び視察員、報道関係者等

料金区分 宿泊者		宿泊料金							
		宿泊施設 A	宿泊施設 B	宿泊施設 C	宿泊施設 D	宿泊施設 E	宿泊施設 F	宿泊施設 G	宿泊施設 H
役員	(イ) 1泊2食	13,801円	12,801円	11,801円	10,801円	9,801円	8,801円	7,801円	6,800円
	又は1泊夕食	～	～	～	～	～	～	～	～
	(無料朝食 サービス付含む)	15,000円	13,800円	12,800円	11,800円	10,800円	9,800円	8,800円	7,800円
	(ロ) 1泊朝食	13,001円	12,001円	11,001円	10,001円	9,001円	8,001円	7,001円	6,000円
	～	～	～	～	～	～	～	～	～
		14,000円	13,000円	12,000円	11,000円	10,000円	9,000円	8,000円	7,000円
視察員・ 報道関係者等	(ニ) 素泊り	9,601円	8,701円	7,801円	6,901円	6,001円	5,101円	4,201円	3,300円
	(無料朝食	～	～	～	～	～	～	～	～
	サービス付含む)	10,500円	9,600円	8,700円	7,800円	6,900円	6,000円	5,100円	4,200円
	(ロ) 1泊朝食	11,041円	10,241円	9,441円	8,641円	7,841円	7,041円	6,241円	5,440円
	～	～	～	～	～	～	～	～	～
		12,000円	11,040円	10,240円	9,440円	8,640円	7,840円	7,040円	6,240円
視察員・ 報道関係者等	(ニ) 素泊り	9,601円	8,701円	7,801円	6,901円	6,001円	5,101円	4,201円	3,300円
	(無料朝食	～	～	～	～	～	～	～	～
	サービス付含む)	10,500円	9,600円	8,700円	7,800円	6,900円	6,000円	5,100円	4,200円
	(ロ) 1泊朝食	11,041円	10,241円	9,441円	8,641円	7,841円	7,041円	6,241円	5,440円
	～	～	～	～	～	～	～	～	～
		12,000円	11,040円	10,240円	9,440円	8,640円	7,840円	7,040円	6,240円

宿泊料金には奉仕料を含む。消費税は含まない。

入湯税及び宿泊税が課税される場合は、当該税額が別途加算される。

昼食弁当を申し込んだ場合は、別途支払いとし、1食当たりの料金は、選手・監督864円（消費税込）、その他の大会参加者は756円（消費税込）とする。

- ※1 上記に示す宿泊施設A～Hの区分は、宿泊施設の諸条件によりランクを作成したものではなく、期間中の宿泊施設の代金により区分けしたものである。
- ※2 実際の宿泊料金は、宿泊施設により料金区分内の範囲で異なる。
- ※3 (イ) 「1泊2食」とは宿泊当日の夕食と翌日の朝食が提供されることをいう。「1泊夕食」とは宿泊当日の夕食のみ（無料朝食サービス付含む）が提供されることをいう。なお、(イ)は旅館タイプの宿泊施設が中心となる。
- ※4 (ロ) 「1泊朝食」とは宿泊翌日の朝食のみが提供されることをいう。
- ※5 (ハ) 「1泊無料朝食サービス付」とは、宿泊翌日の朝食が無料提供されることをいう。なお、(ハ)はホテルタイプの宿泊施設に限る。
- ※6 (ニ) 「素泊り」とは食事提供がない、または無料朝食サービス付のことをいう。
- ※7 視察員・報道関係者等で(イ)「1泊2食」を希望する場合は、申込時点で配宿センターに申し出をすることとする。
- ※8 A～H、及び(イ)～(ニ)については、希望に添えない場合がある。

(3) 申込方法

- ア 申込責任者は、所属長の責任のもとに、配宿センターホームページ内にある宿泊申込様式に必要事項を入力し申込み登録をする。併せて、その登録内容を「宿泊申込書」としてプリントアウトする。(学校長印、都道府県高体連会長印の押印必要)
- イ 申込責任者は、プリントアウトした宿泊申込書及び参加申込書の写しを速やかに各都道府県高等学校体育連盟水泳専門部に提出する。
- ウ 各都道府県高等学校体育連盟水泳専門部は、宿泊申込書を各都道府県高等学校体育連盟会長あてに提出する。
- エ 各都道府県高等学校体育連盟会長は、上記書類を確認のうえ、以下の申込先へ申込期限必着で郵送する。

(4) 申込先

2018 東海総体 三重県配宿センター
〒514-0009 津市羽所町 375 百五・明治安田ビル 5 階
TEL : 059-269-5020 FAX : 059-269-7077

(5) 申込期限

- ア 選手・監督 (B 部員および引率含む) 平成 30 年 7 月 27 日 (金)
- イ 役員、視察員及び報道関係者等 平成 30 年 7 月 20 日 (金)

(6) 宿泊の変更及び取消し

次のとおり、各配宿センター所定の方法で手続きを行うものとする。

ア 入宿前について

(ア) 宿泊決定通知書が到着する前は、申込責任者がインターネット申込み画面に直接変更内容を入力して変更登録するか、出力した宿泊申込書に加筆修正してファクシミリで上記申込み先へ送信するものとする。

(イ) 宿泊決定通知書が到着した後は、申込責任者がインターネット申込み画面に直接変更内容を入力して変更登録するか、到着した宿泊決定通知書兼変更依頼書に加筆修正してファクシミリで上記申込み先へ送信するものとする。その効力の発生は、インターネット上での変更申込みが完了した日時とする。また、ファクシミリにおいては上記申込み先に着信した日時とする。

イ 入宿後について

責任者が直接宿泊施設へ速やかに申し出るものとし、その効力の発生は、申出のあった日時とする。

ウ 宿泊取消料金について

宿泊予定日の 5 日前からの取消及び宿泊申込み後、変更・取消しの申し出がないまま宿泊をしなかった場合には、「平成 30 年度全国高等学校総合体育大会宿泊要項」に定める宿泊取消料金がかかるものとする。

※ 選手・監督の特例 (B 部員および引率を除く)

競技の結果により取消しをする場合、利用予定前日の午後 8 時までは取消料が発生しない。午後 8 時以降の取消しの場合は、1 泊分の宿泊料金がかかることとする。

※ 特例に該当しない場合の入宿後の取消料金について

利用予定前日の午後8時までに申し出があった場合は翌日1泊分の宿泊料金の40%。利用日前日の午後8時以降利用日当日の午後3時までは利用日1泊分の宿泊料金の70%。利用日当日の午後3時以降の申し出は1泊分の宿泊料金がかかることとする。

(7) その他

詳細については、「配宿センターのホームページ」を参照のこと。

14 諸会議

会議名	日時	会場
組合せ会議	8月3日(金)14時00分～ 16時00分	鈴鹿市役所12階1203会議室 〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号
水泳専門部常任委員会	8月16日(木)11時00分～ 13時00分	日本ガイシフォーラム 第2研修室(アリーナ隣接)
監督者会議	8月16日(木)16時00分～ 17時00分	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 水泳場 会議室 〒510-0261 三重県鈴鹿市御菌町1669
全国高体連水泳専門部会	8月17日(金)17時45分～ 19時00分	日本ガイシフォーラム 第1研修室(アリーナ隣接)
全国高体連水球委員会	8月18日(土)18時00分～ 19時00分	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 水泳場 会議室 〒510-0261 三重県鈴鹿市御菌町1669

15 組合せ(公開抽選)

- (1) 期日 平成30年8月3日(金) 14時00分～
- (2) 会場 鈴鹿市役所12階1203会議室
- (3) 組合せについては、(公財)全国高等学校体育連盟水泳専門部、(公財)日本水泳連盟及び三重県高等学校体育連盟の責任において行う。

16 公式練習日及び会場

場所	期間	15日 (水)	16日 (木)	17日 (金)	18日 (土)	19日 (日)	20日 (月)
三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 水泳場 <25m・50m 併用競泳プール> (競技場)		11時20分 ～	8時10分 ～	7時30分～競技開始前招集まで →第一試合両チーム 競技終了後～19時10分→割当練習			
三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 水泳場 <国際公認飛込プール> (※ボール使用可)		18時40分 割当練習	17時20分 割当練習	8時45分～18時50分 割当練習			9時00分～ 10時30分 割当練習
三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 水泳場 <25m 競泳プール> (※スイム)		12時00分 ～ 18時00分 自由練習	9時00分～18時00分 自由練習				

17 個人情報及び肖像権に関わる取扱いについて

大会参加申込書等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取扱いに関しては、実施要項の最終ページを参照してください。

18 連絡事項

- (1) プログラムの無料配布は、全国高等学校総合体育大会開催基準要項による。
- (2) 競技中の疾病、負傷等の応急処置は主催者側において行うが、その後の責任は負わない。なお、参加者は健康保険証を持参すること。
- (3) 引率責任者は、選手の行動に対して責任を負うものとする。
- (4) その他
 - ア 大会期間中における本会場の開門時間は、原則として練習会場日程表中の使用開始時間とする。
 - イ 練習会場については、8月15日(水)午後から時間割当をする。
 - ウ 大会会場の入場については、監督者会議で連絡する。
 - エ 駐車に関するトラブル(駐車できないことにより生じるトラブルを含む。)について、主催者は責任を負わない。

【問い合わせ先】

平成30年度全国高等学校総合体育大会
鈴鹿市実行委員会事務局 水球競技担当
〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号 国体推進課内
TEL 059-382-9106 FAX 059-382-9071
E-mail : wp2018@mecha.ne.jp

平成30年度全国高等学校総合体育大会における 個人情報及び肖像権に関わる取扱いについて

公益財団法人全国高等学校体育連盟
平成30年度全国高等学校総合体育大会開催県実行委員会
(三重県・岐阜県・静岡県・愛知県・和歌山県)
平成30年度全国高等学校総合体育大会会場地市町実行委員会

公益財団法人全国高等学校体育連盟、平成30年度全国高等学校総合体育大会開催県実行委員会（以下「県実行委員会」という。）及び平成30年度全国高等学校総合体育大会会場地市町実行委員会（以下「会場地市町実行委員会」という。）は、大会参加申込書等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取扱いに関して以下のとおり対応します。

1 参加申込書に記載された個人情報の取扱い

- (1) 大会プログラムに掲載されます。
- (2) 競技会場内でアナウンス等により紹介されることがあります。
- (3) 競技会場内外の掲示板等に掲載されることがあります。
- (4) 組合せ等の内容が大会関連ホームページに掲載されることがあります。
- (5) 氏名・学校名・学年については、報道の正確性を期すため、大会開催前に報道機関に提供することがあります。

2 競技結果（記録）等の取扱い

- (1) 三重県実行委員会が設置する記録センターを通じて公開されます。
- (2) 公益財団法人全国高等学校体育連盟、県実行委員会及び会場地市町実行委員会又はこれらに認められた報道機関等により、新聞・雑誌及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
- (3) 大会プログラム掲載の個人情報とともに、県実行委員会及び会場地市町実行委員会が作成する大会報告書（以下「報告書」という。）に掲載されます。
- (4) 新記録、優勝及び上位入賞結果（記録）等は、次年度以降の大会プログラムに掲載されることがあります。

3 肖像権に関する取扱い

- (1) 競技者及び指導者は、本大会の参加申込書の提出により、公益財団法人全国高等学校体育連盟が定めた肖像権取扱規程を承諾したものとします。
- (2) 公益財団法人全国高等学校体育連盟、県実行委員会及び会場地市町実行委員会又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
- (3) 公益財団法人全国高等学校体育連盟、県実行委員会及び会場地市町実行委員会又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放映及びインターネットにより配信されることがあります。また、DVD等に編集され、配付されることがあります。
- (4) この他、公益財団法人全国高等学校体育連盟及び県実行委員会等に許可を受けた写真撮影企業等によって撮影された写真等が販売されることがあります。

4 県実行委員会、会場地市町実行委員会の対応

- (1) 取得した個人情報を前記利用目的以外に使用することはありません。
- (2) 参加申込書の提出により、前記取扱いに関する御承諾をいただいたものとして、対応させていただきます。
- (3) 大会役員、競技役員、運営役員、その他各種委員や補助員、県実行委員会及び会場地市町実行委員会と大会に関する契約をしている者、大会運営関係者及び会場にいられた観客の皆様につきましては、前記取扱いに関する御承諾をいただいたものとして対応させていただきます。
- (4) 個人情報等の掲載又は公開等に関しての御質問は、以下の事務局まで御連絡ください。

連絡先・問い合わせ先

公益財団法人全国高等学校体育連盟事務局	03-6268-0027
平成30年度全国高等学校総合体育大会	
三重県実行委員会事務局	059-224-2838
岐阜県実行委員会事務局	058-272-1111
静岡県実行委員会事務局	054-221-3784
愛知県実行委員会事務局	052-954-6819
全国高等学校総合体育大会ヨット競技大会	
和歌山県実行委員会事務局	073-441-2927